

防犯カメラ取扱いにかかる従事職員の指定について

東部方面管理事務所管理棟防犯カメラ管理要領第3条第2項に基づき、次のとおり従事する職員を指定する。

所属（補職）
東部方面管理事務所 管理課長
東部方面管理事務所 管理課長代理
東部方面管理事務所 管理課担当係長（事務）

指定年月日 令和5年2月28日